

少子高齢化が進む今、どうする？人手不足対策！

JEED 栃木支部では高齢者雇用に関する相談・援助業務を行っています。

70歳雇用推進プランナー※が貴社を訪問します。

※70歳雇用推進プランナー
JEEDが委嘱する高齢者雇用の専門家

- ・高齢者の活用に向けた課題を「見える化」して、解決策を助言します。(無料)
- ・高齢になっても戦力として活躍できるように、定年延長や継続雇用延長を提案します。(無料)
- ・制度改定に向けたマニュアルや他社の取組みにおける好事例を提供します。(無料)

高齢者雇用に関する制度化により助成金制度をご利用いただける場合があります。

- ・定年や継続雇用年齢を引き上げた場合の助成金制度(65歳超継続雇用促進コース)
- ・高齢者の雇用管理制度を導入した場合の助成金制度(高齢者評価制度等雇用管理改善コース)
- ・高齢の有期雇用者を無期雇用者に転換した場合の助成金制度(高齢者無期雇用転換コース)

(コースごとに必要な要件があります。詳しくは下記までお問い合わせください)

らしく、はたらく、ともに /



JEED 栃木支部 高齢・障害者業務課

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構

URL <https://www.jeed.go.jp/location/shibu/tochigi/>

〒320-0072 宇都宮市若草1-4-23

電話 028-650-6226